

2026 年10月13日

2025 年度南山大学外部評価委員会評価報告書を受理して「学長見解」

学長 ロバート・キサラ

本学は、「南山大学内部質保証規程」および「内部質保証の方針」に基づき、本学の建学の理念の実現に向けて、教育研究や管理運営等に関する自己点検・評価を実施し、教育研究水準を向上させ、自らの責任でその質を保証することに努めています。そして、「南山大学外部評価規程」に基づき、外部評価委員会による外部評価を実施し、自己点検・評価の客観性や妥当性、内部質保証の有効性を高めることに努力しています。また、この外部評価の結果は、「南山大学外部評価規程」第2条第3項に拠り、社会に対して公表するとともに、内部質保証委員会にて活用することとしています。

2025 年度外部評価委員会は、2026 年2月28日（土）に開催し、本学からは、副学長、各研究科長、学長補佐をはじめ、関連組織委員長、関連事務職員が参加をしました。内部質保証委員会委員長である奥田副学長が本学の状況説明を行った後、外部評価委員の皆様から有益なご意見をいただきました。そして、2027 年6月に、外部評価委員会から「大学院の教育課程の適切性について」および「南山大学の自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性について」、外部評価委員会評価報告書をご提出いただきました。

2027 年度に受審を予定している大学評価（認証評価）を見据えて、内部質保証委員会には、提言に対する具体的な改善を進めることを指示いたします。

これらの重要項目について、更なる教育研究水準の向上を図り、自らの責任でその質を保証することに努めてまいります。引き続き、関係者の皆様には、ご協力をお願い申し上げます。

【外部評価委員会による提言】

1、大学院の教育課程の適切性について

- ① 大学院における教学マネジメントが機能していること
- ② 大学院の教学マネジメント推進体制を多層的に整備されていること
- ③ 大学院教育の学修成果の可視化に努めていること
- ④ ディプロマ・ポリシーによって求めている学修成果と教育課程・授業科目との関連が不明瞭であること
- ⑤ ディプロマ・ポリシーの能力要素ごとのアセスメント方法について、特に授業科目との関連の認識に精粗があること
- ⑥ ディプロマ・ポリシーの能力要素と学位論文審査基準の関連が読み取りにくいこと
- ⑦ 研究指導体制をより一層充実すること

- ⑧ 大学院教育の特性に配慮した教員 FD を実施すること
- ⑨ 定員管理を踏まえた大学院の中長期ビジョンを検討すること
- ⑩ 時代ニーズに応じた教育課程の体系化と専門人材教育を明確にすること
- ⑪ リカレント教育の推進と多様な人的ネットワークの構築を進めること
- ⑫ 社会人入試における選抜手法の柔軟化と PR を進めること
- ⑬ 組織的な指導体制を構築し、ハラスメント防止に向けた教育環境を担保すること
- ⑭ 「学生参画」により内部質保証を機能させること
- ⑮ 大学院教育の充実に向けて（とりわけ汎用力の育成）

2、自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性について

- ① 自己点検・評価を基軸として教育の質向上に向けた教学マネジメントを機能させていること
- ② 全学レベルと学部・研究科レベルにおいて、垂直方向に質保証にかかる情報を共有しながら、さらに学部・研究科レベルにおいて水平展開を試みていること
- ③ IR データをもとにした自己点検・評価が教育改善に成果を挙げていること
- ④ 全学的観点からの評価と「学長からの改善提案」としてフィードバックを行っていること
- ⑤ 成績評価においてルーブリックを活用し、GPA 制度の改善検討などを進めていること
- ⑥ GPA を活用した学修成果の到達度の把握や学修成果の評価を試みていること
- ⑦ カリキュラムの体系化・構造化を明示していること
- ⑧ 多様なステークホルダーとの連携と FD・SD 活動を軸とした意識改革が進んでいること
- ⑨ マーケット志向の分析を導入すること
- ⑩ 大学のブランド価値として社会で発揮できる能力を明確に打ち出すこと
- ⑪ 情報公開として「数字で見る南山大学」において、分かりやすく学修成果および教育成果に関するデータを公表していること

【外部評価委員会による評価と提言を受けた改善策】

1、大学院の教育課程の適切性について

- (1) 学修成果と教育課程・授業科目との関連および、ディプロマ・ポリシーの能力要素と学位論文審査基準との関連を明確にさせたいと、学修成果の把握・検証をもとに教育改善へとつなげる PDCA サイクルを確立する。

大学院における教学マネジメントを実質化させるため、ディプロマ・ポリシーを起点として、教育課程、授業科目をはじめ、学位論文審査基準との関連を体系的

に整理する。ディプロマ・ポリシーの各能力要素の整理を進めるとともに、その能力要素ごとのアセスメントについて検討を進める。ルーブリックをはじめとした評価や学生自身の自己評価として学修到達度の測定などアセスメントの整備を進め、学修成果の可視化を多面的に図る。そして、把握した学修成果を教育課程や研究指導の改善につなげる PDCA サイクルを確立し、教育の質保証に努める。

(2) 大学院生の主体的な研究活動を支える組織的・体系的な教育支援体制の充実を図る。

大学院生が主体的に研究を進め、安心して学修できる環境を整備するため、組織的な研究指導體制を強化する。研究計画の策定から研究進捗確認や学位取得に至るまでのプロセスを把握・支援する仕組みをより一層体系化する。そのうえで、大学院生一人ひとりに応じたきめ細やかな支援を推進する。また、大学院教育の特性を踏まえた FD・SD を計画的に実施し、大学院の教育の質向上を図る。

(3) 社会的ニーズを踏まえた大学院の中長期的な教育研究体制の推進および大学院入試のあり方を再検討する。

大学院を取り巻く社会環境や人材需要の変化を踏まえ、本学大学院が今後果たすべき役割を見据えながら、定員管理をはじめ、大学院入試のあり方を再検討する。社会や産業界等との意見交換等を積極的に行い、求められる人材像の把握をするとともに、修了後の進路を見据え、専門性を生かした多様な進路選択が可能となるよう、学内外の関係機関や企業等との連携を強化することを検討する。そのうえで、定員充足を実現するような大学院学位プログラムの構想を模索する。

2、自己点検・評価の客観性・妥当性および内部質保証の有効性について

(1) 教学 IR データを活用したアセスメントプランに基づく自己点検・評価を実質化させ、教育改善につなげる。

アセスメントプランの作成と、それに基づく自己点検・評価は導入して間もないことから、今後はその運用の定着と実質化を図る。教学 IR データをどのように自己点検・評価に活用することが有効であるか、教育改善に必要となるデータは何かについて全学的に検証を行う。そのうえで、学部・学科等の教育活動や学修成果の状況の適切に把握できるデータを整備し、分析結果を自己点検・評価に反映するとともに、改善へとつながる仕組みを確立させる。

(2) 学部・研究科間で質保証の取り組みを循環させ、成果を可視化・共有する。

学修成果に基づく自己点検・評価について、学部においては全学的に実施して

いるものの、その取り組みによる教育改善の成果については、十分に把握・可視化されているとはいいがたい。今後は、自己点検・評価を起点とした改善の成果を適切に把握する仕組みの整備を検討するとともに、得られた成果や有効な取り組みを学部・研究科間で共有できるようにする。各学部・研究科における質保証・改善向上の取り組みとその成果を組織間で循環させ、全学的な教育の質向上へつなげていく。

以上